

保護者各位

岡崎市立常磐東小学校
校長 伊奈 良晃

気象警報発令時における児童の登下校について（改訂版）

日頃は、本校教育活動にご理解・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度、気象庁による新しい防災気象情報の運用が開始されたことを受け、見出しの件について下記のとおり対応することとなりました。しかし、状況に応じて異なる対応が求められることも予想されます。各ご家庭におかれましては、お子様の安全を最優先に考えたご判断をお願いいたします。

1. 「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令されたときの対応

(1) 児童の登校前に「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された場合

① 午前6時までに警報が解除された場合 ⇒ 平常通り（8時10分）に始業

② 午前11時までに警報が解除された場合 ⇒ 午後1時に始業

※この場合、家で昼食を済ませてから登校し、午後の時間割で授業を行います。

③ 午前11時を過ぎても警報が解除されない場合 ⇒ 臨時休業

(2) 児童の登校後に「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された場合

① 気象条件等を総合的に判断し、児童が安全に下校できると判断した場合

⇒ 教職員による安全確認後、授業を中断、保護者の皆さんに学校配信メールや学校ホームページでお知らせして、速やかに下校させます。

② 気象条件等を総合的に判断し、児童が安全に下校できないと判断した場合

⇒ 安全が確認できるまで児童を学校に待機させ、保護者の方にお迎えに来ていただきます。

(3) 児童の登校途中に「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された場合

⇒ 安全確保のため学校と家庭の近い方に向かう。家庭に戻る場合はその旨を学校までお知らせください。

2. 「特別警報」（防災気象情報「河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮」）が発令された時の対応

特別警報については、「特別警報」「危険警報」が発令された時点で、児童は登校しません。

また、レベル3の「警報」であっても状況から判断し、登校を止める場合もあります。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	レベル1 早期注意情報			

(1) 児童の登校前に「特別警報」「危険警報」が発令された場合

⇒ 児童を登校させず、自宅で待機させてください。

※特別警報解除後も、災害の状況や通学路の状況から安全確保ができないと判断した場合は、各ご家庭で安全が確認できるまで登校させないでください。

(2) 児童の登校後に「特別警報」「危険警報」が発令された場合

⇒ 即刻授業を中止、災害の状況などから児童の生命及び安全を確保する最善の対応（保護者への引き渡し等）を決定し、学校配信メールや学校ホームページでお知らせします。

※児童を学校で待機させる場合、特別警報の解除後も、児童が安全に下校させられるという見通しが立つまで学校に待機させることがあります。

(3) 児童の登校途中に「特別警報」「危険警報」が発令された場合

⇒ 安全確保のため学校と家庭の近い方に向かう。家庭に戻る場合はその旨を学校までお知らせください。

3. 「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」等が発令されていないが、大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

- ① 状況を踏まえて授業を中止することがあります。予定の変更は学校配信メールで連絡します。
- ② 安全に登校できないと保護者が判断した場合は、該当児童を自宅待機とします。その場合は学校に必ず連絡してください。
- ② 安全に下校することができない場合は、該当児童を校内待機とし、必要に応じて学校配信メール等で保護者の方にお迎えを依頼します。

4. 地震発生時及び南海トラフ地震等に関する情報（臨時情報）入手時の対応

(1) 事前に情報がない状態で地震が発生した場合

- ① 児童の在校時 ⇒児童の安全を確保するとともに、引き渡しの連絡をすることがあります。
- ② 児童の在宅時 ⇒臨時休校の対応や授業再開の時期など、必要に応じて連絡します。

(2) 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発令された場合

- ①児童の安全確保のための点検・確認をし、必要に応じて学校配信メールで連絡します。

(3) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）又は（巨大地震警戒）が発令された場合

- ①児童の在校時
 - ・児童の安全を確保するとともに、保護者へ引き渡します。
 - ・事情により下校できない児童は、校内の安全な場所に待機させます。
- ②児童の登下校時
 - ・安全確保のため学校と家庭の近い方に向かう。家庭に戻る場合はその旨を学校までお知らせください。
- ③児童の在宅時
 - ・臨時休校とします。臨時休校や学校再開の時期は、学校配信メールで連絡します。

5. その他

- (1) 警報が発令されそうな日は、気象情報にご注意いただくとともに、児童の引き取等について、事前にご家庭で話し合っておいてください。
- (2) 暴風警報が発令（またはそれに値する警報・注意報等）された場合、「こどもの家」は開設されません。

「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」「危険警報」等は、以下の地域に発令されている場合が該当します。

【 ア. 岡崎市 イ. 愛知県全域 ウ. 愛知県西部全域 エ. 西三河南部全域 】

※イ、ウ、エの報道等については、「全域」かどうかの確認が必要です。